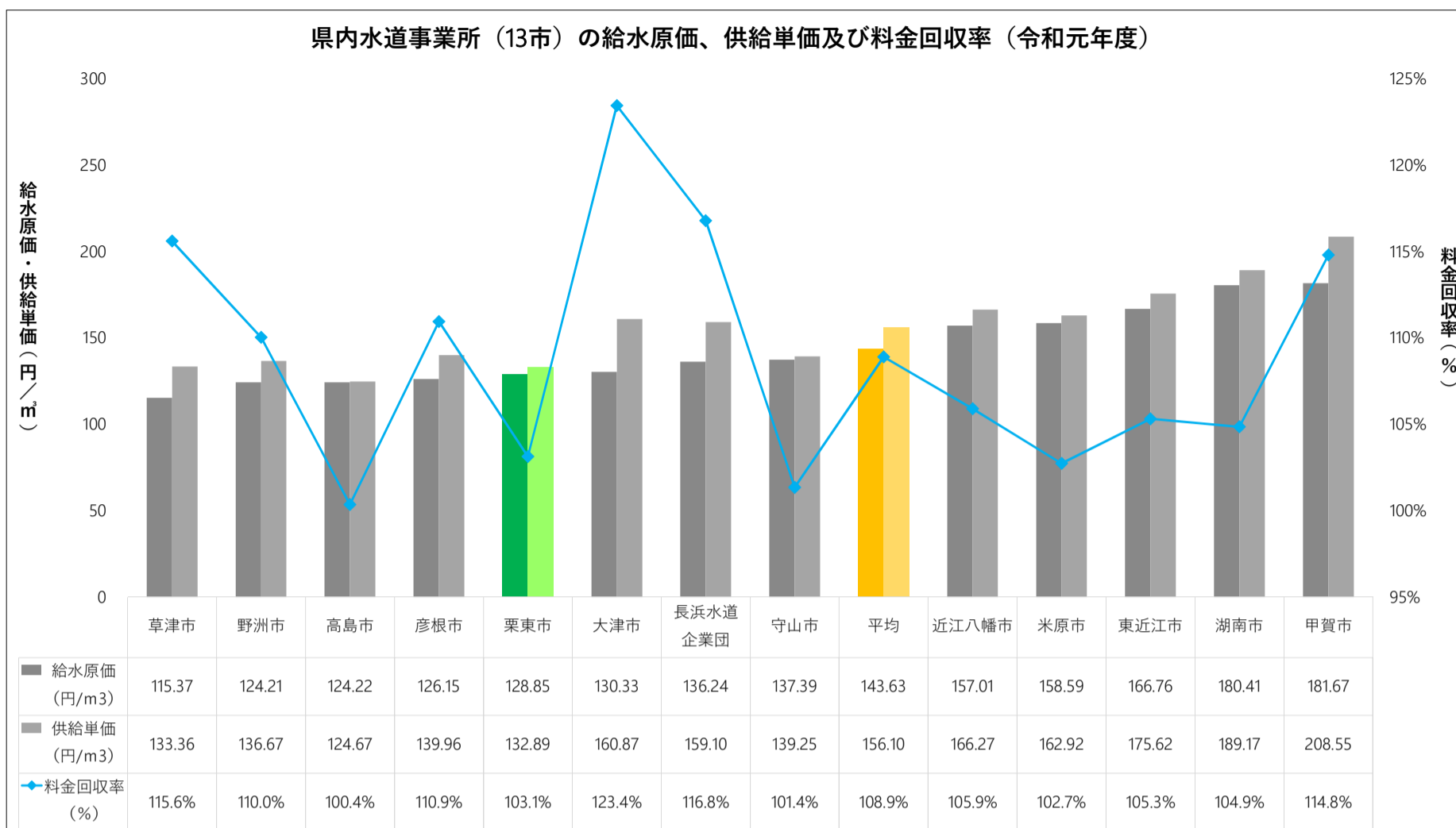


県内他団体の状況について
—給水単価・給水原価・料金回収率の他団体比較—



—県内市の料金改定状況—

	草津市	①野洲市	②高島市	③彦根市	栗東市	④大津市	長浜水道企業団	守山市		近江八幡市	米原市	東近江市	湖南市	甲賀市
直近料金改定年度	H15.12.1	H29.4.1	H27.4.1	H11.1.1	H25.7.1	H29.4.1	H21.10.1	H17.4.1		H12.1.1	H18.4.1	H28.4.1 H30.4.1	H26.4.1	H23.10.1
料金改定率		14.0%	22.30%	29.60%	7.50%	19.00%						4地区の料金統一	8.0%	3.0%

(参考: 日本水道協会 水道料金表)

※赤字は直近5年以内の料金改定を示しています。
※直近料金改定年度には、消費税改定に伴う料金改定を含んでいません。
※長浜水道企業団については、長浜地区のものを記載しております。

■総括

【給水原価について】

県内他団体(※町は除く)と比較した場合、栗東市の給水原価は5番目に低く、平均値よりも下回っていることから、効率的に水道事業を運営できていると考えられます。給水原価は、水源の位置や種類、水質の良し悪しによって浄水にかかる費用が大きく変わるとともに、地形や地理的要因によって取水や配水にかかる経費も異なります。また、給水原価には、滋賀県用水供給事業者等から水を購入する費用(受水費)が含まれており、給水原価が高い団体は受水割合が高い傾向にあります(※1「県内市の県水受水割合」参照)。本市においても、約4割の水道水を滋賀県用水供給事業者から受水しています。

【供給単価について】

県内他団体(※町は除く)と比較した場合、栗東市の供給単価は2番目に低い水準となっており、栗東市の水道料金は相対的に安価となっています。

【料金回収率について】

栗東市においては、料金回収率が103%となっており、水道水を供給するために必要な費用を収益で回収できている状況です。しかし、給水原価と供給単価の差が小さく、料金回収率は4番目に低い水準となっており、水道料金で賄うべき資産維持費(水道施設の建設、改良、再構築及び企業債の償還に充当するもの)が十分に確保できていません。

【料金改定の動向について】

栗東市は、令和6年(2024年)に料金改定を実施する場合、前回の改定が2013年であったことから10年ぶりの改定となります。栗東市の給水原価(約129円)と同水準の団体である①野洲市(約124円)、②高島市(約124円)、③彦根市(約126円)、④大津市(約130円)の料金改定の動向を確認すると、①野洲市と④大津市は、5年前の2017年に料金改定を実施しています。料金回収率を比較すると、②高島市(約100%)を除いて、①野洲市(約110%)、③彦根市(約111%)、④大津市(約123%)は栗東市(約103%)を大きく上回っています。

※1 県内市の県水受水割合(令和3年度)

	草津市	野洲市	高島市	彦根市	栗東市	大津市	長浜水道企業団	守山市		近江八幡市	米原市	東近江市	湖南市	甲賀市
県水受水割合	0.4%	53.0%	0.0%	0.0%	44.3%	0.0%	0.0%	68.4%		65.2%	0.0%	65.9%	96.3%	65.6%